

市民と行政のための

協働ハンドブック

COLLABORATION HANDBOOK

「協働って何だろう？」

という市民や、行政職員へ！！



もくじ

*なぜ協働か？	1
*協働ってどんなこと？	1
*協働の6原則	2
*協働の事例①、②	3
*協働の進め方	5
*協働してよかったこと・困ったこと（みんなの声）	7
*協働の事例③、④、⑤	8
*協働・市民活動に関するご相談はこちらに	
*役立つホームページのご紹介	

（発行元）横浜市市民局市民協働推進部 平成22年4月発行

協力：横浜市市民活動支援センター、平成20年度横浜市協働事業検証推進会議



なぜ、協働か？

自分たちのまちは自分たちでよくして行こう！…私たちの横浜は、もともとそんな活動が活発なまちです。特に、行政の手が届きにくい分野や地域で、市民が主体となったまちづくりの先進事例が長い間培われてきた歴史があります。今、そんな市民の活動と行政とが、お互いによいところを持ち寄って、一緒によいまちを作っていこう、という「協働」が注目されています。

少子・高齢化の進展、家族の小規模化・単身者の増大などにより、**公的なサービスへのニーズは量的に拡大するとともに多様化・複雑化**しています。また、大規模なマンション開発によって局地的に人口が急増する地域があったり、早い時期に開発された住宅団地で人口減少が進行する地域があるなど、地域の様相は「まだら模様化」しています。地域によってまちづくりの課題が異なるため、生活圏ごとに多様な解決方法が必要になります。

こうした中、行政による一律・公平なサービス提供で、多様化したニーズに対応していくことには限界があります。一方で、自発性・自主性に基づく市民活動は、**必要なところから、身近なところから、できるところから**、どこからでも取り組むことができるのです。そこで、活発な市民活動と行政が「協働」して公共サービスに取り組むことが求められる時代になりました。

市民は、日々の暮らしの中や、地域との関係性の中で気づいた課題について、地域の中で解決していくこと、そして、行政は、**広く公共性・客観性を持った視点**や、公共を担ってきた経験を活かし、市民と共に課題解決に取り組むことが求められています。

「協働」を通じて、自分たちのまちを自らよりよいものにしていく、また参画した人々の自己実現が図られることでサービスの受け手も担い手も一緒に満足度が高まる、…そんなまちづくりを、手を携えて進めて行きましょう。



市民と行政とが、お互いによいところを持ち寄って、一緒に住みよいまちを作っていこうというのが、「協働」です。



協働ってどんなこと？

平成16年度に策定した横浜市『協働推進の基本指針』では、「協働」とは、「公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創りだしたり、取り組むこと」…としています。

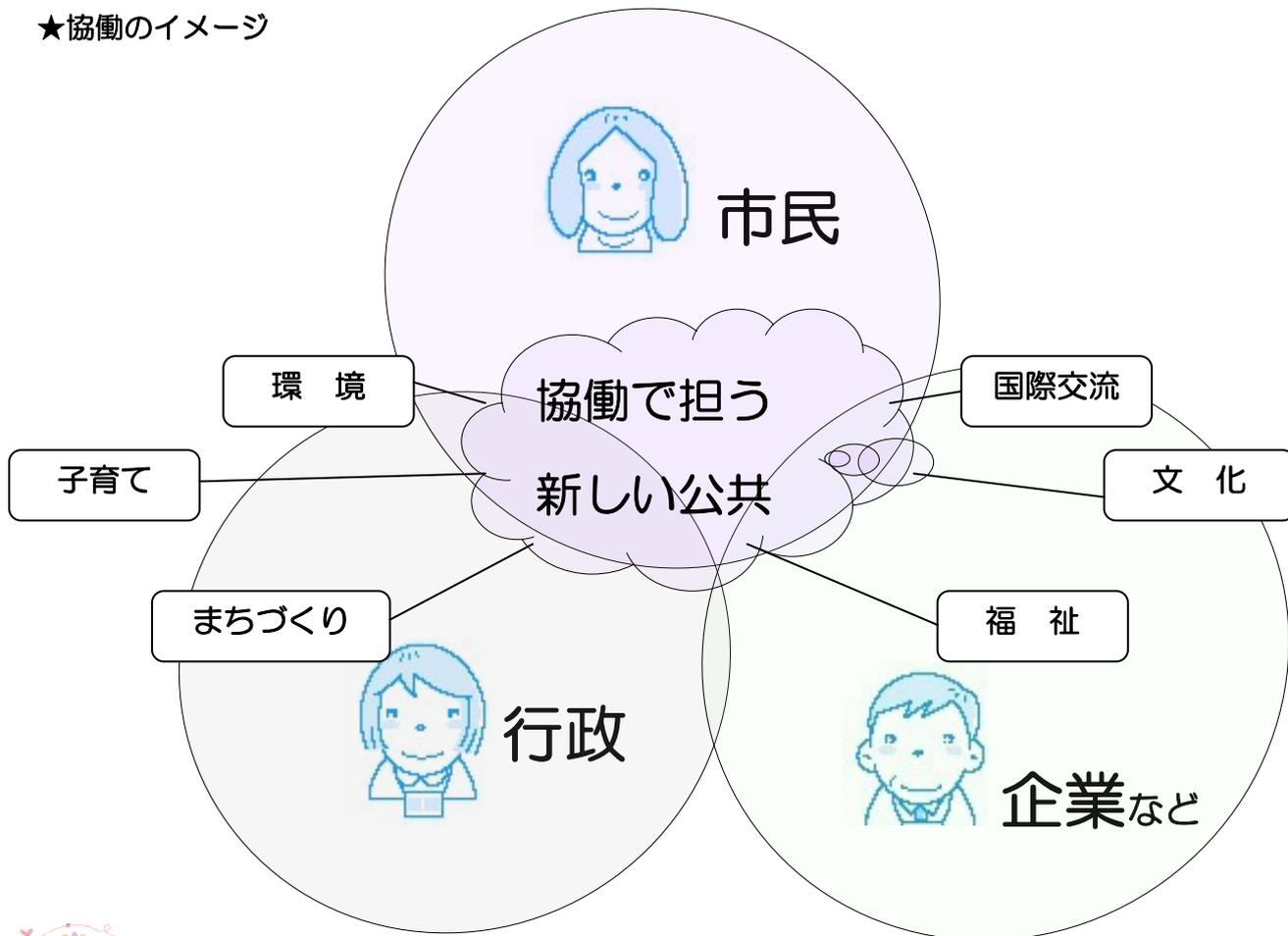
「**異なる主体**」というのは、例えば「市民活動団体と行政」とか「企業と行政」とか「市民活動団体と商店街」など、独立した意思を持つ別々の主体ということです。市民活動はたくさんの団体がありますから、市民活動団体同士の協働もあります。自治会町内会のような地縁型の活動とNPOやボランティア活動のようなテーマ型の活動との協働などが、そうです。

「**相乗効果**」は、広辞苑によると「複数の要因が重なり、掛け合わせたほどの大きさになる」とあります。つまり、10+10は20だけど、10×10は100になるということ。お互いに持ち寄ったもの以上の効果があがる、ということですが、まずは、お互いに「**よいところを持ち寄る**」「**長所を発揮する**」ということでない、相乗効果は望めません。また、それぞれが自発的・自主的に協働するというのが必要です。どちらかが一方的に願う関係やお互いの自立を認めない関係では、相乗効果はあがりません。

たくさんの協働の事例の中には、「市民が主体となって地域の課題解決につながる活動を行い、行政と協働したことで幅広いネットワークにつながったり次の展開にステップアップできたり、」というような協働もあるだろうし、なかなかうまく行かなかった協働もあることでしょう。

まずは、あまり難しく考えず、とりあえず**活動の現場に出向いたり、相手の話を聞いてみたり**することを通じて、「**協働の芽**」を育てていったらいかがでしょうか？一人でがんばるよりも、みんなでがんばった方が楽しいはずです。

★協働のイメージ



協働の6原則

協働は、それ自体が目的ではなく、手法です。そこで、形よりも進め方が重要になります。協働の進め方の原則を定めた「横浜コード」は、市内の「協働」関係者はもちろん、全国的にもよく知られています。

《協働の6原則（横浜コード）》

- 1 **対等の原則** 市民活動と行政は対等の立場に立つこと
- 2 **自主性尊重の原則** 市民活動が自主的に行われることを尊重すること
- 3 **自立化の原則** 市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること
- 4 **相互理解の原則** 市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと
- 5 **目的共有の原則** 協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること
- 6 **公開の原則** 市民活動と行政の関係が公開されていること



協働博士のひとことメモ I

～協働にふさわしい契約とは～

協働の原則に則った進め方を担保するには、協働のパートナー同士が「**協働協定書**」等を結んで約束することが有効です。また、協働の形態として市民活動団体が行政から委託を受ける事業も増えていますが、委託契約はもともと行政が指示した仕事を請け負う契約であるため、本来双方が対等であり、目的を共有し、お互いが自立していることが原則である「協働」にそぐわない行政優位になりがちです。そこで、横浜コードに沿った**対等なパートナーシップに基づく協働**にふさわしい契約に変えていこうという研究が、市民活動団体を中心に進められています。



協働の事例① どこにでもある公園から一転、市民の発想で自由に遊べる公園へ ～港南台生き生きプレイパーク～



港南台生き生きプレイパーク

「子どもが自由に思いっきり遊べる場が必要では?」「行政は管理的になりがち。自分たちでなんとかできないだろうか」そんな思いを抱いた地域の人々の活動が、港南台中央公園にプレイパークを実現しました。プレイパークは「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもたちの「**やりたい**」が**のびのびと発揮できる「冒険遊び場**」です。禁止事項を極力なくし（火を焚いてもいい）、ターザンロープ、ダンボールなどで生き生きと遊べる場を地域の住民が開催しています。

★協働協定書を締結

港南台中央公園は、港南台の大規模開発以前の面影を残した自然が豊かな公園です。ここにプレイパークが誕生したのは平成17年度。「こどもの生き生きスペースづくり塾」という地域の自主活動グループが、横浜市協働事業提案制度モデル事業（※）に応募しました。提案団体と港南区役所では、年度当初に「事業目的の共有」「事業の概要」「役割及び責任分担等」「個人情報等の取扱い」などについて両者で確認した「協働協定書」を締結して、事業を開始しました。その後、地域では自主グループの活動だけでなく、自治会町内会や体育指導委員、青少年指導員、民生委員・児童委員など多くの人々が参加して「港南台中央公園生き生き管理運営委員会（通称港南台生き生きプレイパーク）」が組織され、プレイパークを支える大人たちの輪が出来上がってきました。

★「協働」ならではの成果

プレイパークでは子どもも大人も泥だらけになり、思いっきり声をあげ、走りまわります。子どもたちがあるままの自分を出せる場は、子どもの育ちの環境について大人が考えるきっかけともなっています。**地域の人々の熱意が核**となって、**さまざまな活動と行政とが役割を分担**して形作られるプレイパークには、協働事業ならではの成果がたくさん見られます。

※市民活動団体等からの事業提案を受け、審査を経た上で、団体と所管課の協働で事業を実施する事業。協働提案制度のモデル事業として、横浜市市民協働推進事業本部（のち市民活力推進局協働推進課）にて、平成17年度より3ヵ年実施。

協働の事例② 話し合いながら進める

～子どもと風土のサポートネット事業～

平成 18 年度から実施している「子どもと風土のサポートネット」事業は、市民活動団体である「子どものワークショップ」が、青葉区の寺家ふるさと村の自然を活かして子どもたちの創造力を育てる活動とそのプログラムを開発し、地域の自然環境・風土と子どもをもっと活かせられる豊かなまちづくりに取り組むというものです。



子どもと風土のサポートネット事業

★役割分担

この事業における環境創造局の役割は、事業の進ちょく状況に合わせて助言や、事業に関係する主体（協働の相手）が参加できる「参加のテーブル＝調整会議」を必要に応じて開催し、阻害要因を解決していくとあります。事業を実施していくにあたり、寺家ふるさと村を所管する北部農政事務所及び寺家ふるさと村の活動拠点となる四季の家、区役所からは市民活動を推進する地域振興課が参加のテーブルに着きました。年度初めの調整会議は、環境創造局が招集しますが、その後の具体的な内容の詰めは団体と協働の相手が個々に調整会議を開き、進めていきます。

★時には柔軟に軌道修正

団体の提案内容では、当初、小中学生を対象にしていたのですが、中学生を対象とすることは、PR の仕方を含めて難しいと地域振興課から助言があり、話し合いの結果、幼児も対象とすることにしました。また、実際の事業実施にあたっては、区のサービス課（当時）にも区内の保育園との連絡調整という役割をお願いすることになりました。

このように、事業の**目的や進め方を共有**し、それぞれの**立場や役割分担を理解**しながら目標に向けて進めていきました。

👉 協働博士のひとことメモⅡ

～相互のコミュニケーション～

協働は「形」だけではなく「進め方」が大切という話をしましたが、だからこそ、協働をうまく進めるのも、阻害するのも、「コミュニケーション」だと言えます。

それは、市民活動団体と行政所管課とのコミュニケーションばかりではなく、行政内部のコミュニケーションであったり、事業の受益者とのコミュニケーションであったり、広く一般市民とのコミュニケーションであったり、さまざまです。



互いの強みを引き出す協働にするためには、まずお互いのことを、よく知っていることが前提となります。

相互理解を進めるためには、たとえば**定例的に打ち合わせの場を設ける**ことが有効です。また、協働協定書のよな形で、**お互いの考えを文章化してみる**ことによって、より深い理解が得られます。

さらに、すでに「お互いよく知っているよ」という関係でも、協働事業の節目ごとに市民活動団体と行政とが、**一緒に振り返りを行う**ことによって、さらにコミュニケーションの促進が図られることが、数々の協働事業を検証した結果、わかってきました。



協働の進め方

START!

きっかけづくり

協働事業は、市民側と行政側のどちらから提案して、両方の合意に基づいて実施されます。

だから、市民と行政とが日頃からよく話し合い、提案をしやすい雰囲気があることが、**協働を進める土壌**となります。そうです！**日頃のコミュニケーション**が大切なのです。

1

最初に「想い」がある！

出発点になるのは、「住みよいまちを作ろう」という一人ひとりの想いです。

それが多くの人に共有されて、形になっていきます。

2

仲間をつくる

一人ではできないことも、たくさんの仲間がいれば可能になります。

仲間を増やすには、解決したい課題を話し、共感してくれた人たちとグループをつくり、テーマについての勉強会を開催し、徐々にその輪を広げていくなどの手法も考えられます。

3

垣根を越える

市民活動団体だけではできないことが行政と**手を組むことで可能**になったり、その逆の場合もあります。垣根を越えて仲間を増やすことによって可能になることが、たくさんあります。

日頃から、市民活動団体同士・行政・企業・学校などと、良好な関係をつくっていくことが大切です。そのような信頼関係の中から、**いっしょにやろうという機運**が高まっていきます。

4

計画を立てる

仲間が集まってきたら、住みよいまちをつくるための計画を一緒に作りましょう。

計画づくりの段階から、仲間同士の**相互理解**を進め、**対等の立場**で意見を出し合い、**合意形成**し、そして周囲の人たちに**情報発信**していきましょう。

5

チェックシート(※)で CHECK!

一緒に進めるときのポイント

- ★率直な意見交換のもと、お互いに対等な立場で事業をすすめること
- ★お互いの強みや得意分野をどう活かし合えるかを考え、提案しながら取り組むこと
- ★相手に任せきりにせず、お互いが役割を自覚して積極的に取り組むこと

一緒に振り返る

事業を実施したら、節目節目で振り返ってみることが、とても大切です。ここで、一人ひとりで振り返るのではなく、一緒に振り返ることで、コミュニケーションが深まり、相互理解が進みます。

そして、振り返りの結果、必要があれば**軌道修正する柔軟さ**が大切です。振り返りの積み重ねが、明日のよりよい協働につながるのです。

8

一緒に進める

計画ができ、実行の約束ができれば、あとは一歩一歩実現していくことです。

大切なことは、お互いに相手の立場を尊重し、自分たちにはないものを持っている**貴重なパートナー**として認め合うことです。

そして、自分たちの持っている**長所を最大限発揮**するように努め、相手の長所もうまく引き出しましょう。そこに相乗効果が生まれてきます。

7

チェックシート(※)で CHECK!

一緒に振り返るときのポイント

- ★協働することで、単独で行うのに比べてどのような効果が得られたか、話し合っ共有すること
- ★受益者が満足を得られたかどうかについて、話し合っ確認すること
- ★事業の成果・課題や振り返りの内容を、ホームページや会報等を使って市民に発信すること

次のステージへ！！

NEXT STAGE!

約束をする

組織を越え分野を越えて、多くの仲間と一緒に取組んでいくため、それぞれの役割分担や事業の進め方について、必要な約束を交わしましょう。その際、それを互いに確認するために**協働協定書**を取り交わすことも有効です。

市民には市民のルール、行政には行政のルール、企業には企業のルールがあります。組織が違えば、行動原理も違うのが当然です。その**違いをお互いに理解**して、接点を見つけてみましょう。

6

チェックシート(※)で CHECK!

計画を立てるときのポイント

- ★自分たちが達成すべき大きな目的やミッションについてよく話し合うこと
- ★お互いの立場や組織の違いを話し合っよく理解すること
- ★ニーズを把握して共有するとともに、この事業の目標と実施方法を話し合っ決めること
- ★実現のためにそれぞれが何をできるかを考え、話し合っ役割分担を決めること

※「チェックシート」とは、「よりよい協働のためのチェックシート」のことで、協働を進める上で気をつけるべきポイントがチェック形式で書かれている、協働の実践のためのシートです。平成20年度協働事業検証推進会議にて作成。ハンドブックと併せてお使いください。





協働してよかったこと・困ったこと（みんなの声）

次に、実際に協働事業に携わった人たちの声をご紹介します。○協働してよかったこと、■協働して困ったこと、それぞれの立場でいろいろあるようです。

協働事業を振り返って「協働してよかった」「もっと協働しよう」という声が増えるといいですね。



市民

- 個人情報の管理や、法令順守など、行政の視点や基準を取り入れることにより、**事業の信頼性**が向上しました。
- 広報よこはま等の行政の広報媒体を利用して**幅広くPR**することができました。
- 補助金で事業費が確保され、**事業の安定性**が高まりました。
- メンバーに事業の継続への強い意識が生まれ、行政から自立に向けたアドバイスもあり、自立による**事業の継続**を目指すことにつながりました。
- メンバー内で、行政が事業に関わるメリットや地域貢献の重要性の理解が増しました。
- 行政の持つネットワークを活用し、**参加や連携の輪**が広がりました。
- 行政内部で**協働の意識が十分に浸透していない**と感じました。
- 行政の担当職員が異動してしまい、うまくいかなくなりました。
- 行政の単年度単位の予算や、経費支出のルール、記者発表のタイミングなど、**行政独自のルールが分かりにくかった**です。
- 団体の活動分野に対し、行政側にしっくりあてはまる**部署がありません**でした。

- 行政が単独で行うよりも、市民の視点や、当事者性を活かして、地域に根ざした**きめ細かい対応**ができるようになりました。
- 自由度が高まり、**先駆的な取組**が可能になりました。
- 行政が主体でやるよりも、団体の意思決定の早さやフットワークの軽さを活かした**スピーディーな事業展開**が可能になりました。
- タテ割り行政の「はざま」にあった課題や、**隠れていたニーズ**が顕在化しました。
- 団体と目的共有はできていましたが、事業の対象者、具体的作業の内容、スケジュール、事業の評価基準、法令順守などにおいて、**認識に違いがある**ことが多く、もっと、話し合いが必要だと思いました。
- 行政内部の関連部署**と連携することが難しかったです。



行政



企業

- CSR（企業の社会的責任）活動は、企業が社会から信頼と共感を得るために欠かせない活動ですが、活動を通して、**社員のモチベーション**が上がりました。
- 日常的にサービスの利用者と接しているNPOと協働することで、より**利用者の声を反映**した、新たなサービスの開発につながりました。
- 協働により、地域の信頼を得て、**その地域にあった商品を提供**していくことで、結果的に売り上げも上がりました。
- 協働の相手となる、多くの市民活動団体と出会う**マッチングの場が必要**だと思いました。
- 「自分たちはいいことをしているから助成金が欲しい」というだけでは、協働になるのは難しく感じました。**互いにメリットがある関係**を築く必要があると思いました。

協働の事例③ コーディネーターって何をする人？

～新羽駅周辺まちづくり～

協働がうまく進んでいくには、**活動する地域に対して、地域のやる気を引き出すしかけをしてみたり、時に、活動がうまくいくヒントを出したり、ほかの活動と活動をつなげたりする、コーディネーター（協働の推進役）**の存在がとても有効です。では、そんなコーディネーターのひとり、Sさんを紹介します。

コーディネーターのSさんと、新羽駅周辺地区との関係は、10年前この地区で地区計画が始まった時に関わったことに始まります。10年かけて、ようやく地区計画が完成し、ひと段落した頃、地域では次に何をやってよいのか迷っていました。「**今まで、まちづくりを頑張ってきたけど、次に何をしたらいいんだろう**」

★コーディネーターSさんのしかけ①

そこでSさんの発案で、最近増えたマンションに住む人を中心とした新住民や、子ども、PTAなど、今まで地区計画に関わっていなかった人も集めて、一緒に話し合いをしました。話し合いでは、「こどもの遊び場がない」「元水路の路地が暗くて危険である」など、**これまで気づかなかった視点の課題**がたくさん出ました。

★コーディネーターSさんのしかけ②

たくさんの方がまちづくりに関われる魅力的なプランはないか？Sさんは、次に、ヨコハマ市民まち普請事業（※）に応募することを提案しました。行政や、大学教授などの専門家のアドバイスが受けられ、採択されれば上限500万円の補助金が出る！これは、まちづくりの起爆剤になるはずでした。

★まち普請へ提案

応募したのは、新羽駅周辺地域にあった、狭く、暗いイメージで防犯面でも課題がある通学路をもっと明るいイメージの場所にする提案と道路拡張用地の暫定ポケットパークの整備です。提案は採択され、また元PTA会長（協議会メンバー）のアイデアで、地元の小学校も巻き込むことになり、小学校の総合学習の時間に、アーティストの協力を得ながら、地域住民、ボランティアなどみんなでアートウォークを作りました。

アートウォークと小学生



★広がる協働の輪

その様子を見た、地元企業の協力で路地に防犯カメラや照明も設置され、また、ポケットパークには地元のボランティアグループ（花の里の会）の協力で花を植えました。

こうして、地域の人々に愛される、明るい街路と憩いの場が完成しました。ひとつのプロジェクトが起爆剤となり、地域に新しいつながりが生まれ、活性化したのです。

★コーディネートのポイント

Sさんによると、まず、①日頃から顔の見える関係を持つことが、コーディネートの土台となるということ。そして②地域の需要に合う情報を、タイミングよく流すこと、③自分（コーディネーター）が動きすぎず、地域の主体性を引き出すこと、そしてやはり④みんなに関わってもらうには、魅力的なプロジェクトを考えることが大切だそうです。また、時に行政の制度をうまく利用することもポイントだとのこと。

はじめから「コーディネーター」という職業や役職があるわけではありません。ただ、うまく行く協働事業には、関わっている人の中に、Sさんのような役割を果たしている人がいることが多いのです。

さて、**あなたのまちのコーディネーター**は誰ですか？

※身近なまちのハード整備に関する提案を、市民から募集し、選考された提案に対して最高500万円の整備助成金を交付するなどの支援を行う事業。横浜市都市整備局地域まちづくり課にて実施。

協働の事例④ 地域に出て、地域を知った職員

～瀬谷区地域福祉保健計画～

瀬谷区では、地域福祉保健計画を推進するために、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で地区支援チームを結成して、それぞれが担当する地区を支援しています。その一例をご紹介します。

瀬谷区阿久和北部地区では、「阿久和北部見守りネットワーク実行委員会」を中心に自治会町内会、各種団体、ボランティアグループなどが連携して地域のコミュニティづくりを進めています。地区支援チームは、この実行委員会の活動を支援しています。

実行委員会は、まず、地区内の住民の福祉（見守り）に関する意識を把握するため、全世帯（約 3,600 世帯）を対象に、協働でアンケート調査を行ないました。アンケートの質問項目については、地域の方が主体となって検討し、集計は行政が主に行なうなど、それぞれ得意分野を活かして、取り組みました。

また、地区支援チームは、長屋門公園を中心にボランティア活動をしている「おやじの広場」にも定期的に参加し、地域の人々との情報交換も行なっています。

チームリーダーの区役所F係長に、**協働がうまくいく秘訣**は？と尋ねたところ、

- 1 地域が**主体的に活動**していること
 - 2 地域と**顔の見える関係**にあること
 - 3 お互い**無理のない範囲内**で、できることを確認しあうこと
 - 4 何よりも、地域と協働することを**自分が楽しむこと**
- とのことです。

毎週のように地区へ足を運んでいるF係長。顔の見える関係づくりだけでなく、自分の楽しみとして地区へ出かけています。

楽しみながら、仕事ができるなんてすばらしい！皆さんも身近な地域に出かけてみませんか？



長屋門公園の囲炉裏端会議



協働博士のひとことメモⅢ

～ひとりの市民として～
(これからの行政職員に向けて)

行政の職員も、仕事が終わって家に帰れば一市民としての生活があります。職員も、**ひとりの市民としての生活**を大切にすることで、市民の立場をより理解することができます。

みなさんも、家庭や地域での生活を大切に、地域のさまざまな活動に積極的に参加してみたいかがでしょうか。例えば、地元の自治会町内会、子どもの学校のPTA、興味のあるテーマで活動しているNPOなど、チャンスはいくつもあるはず。そうした活動を通じて、市民の目線では行政はどのように見えているか、実体験してみるのも有意義です。

また、地域活動の体験は、立場を越えた相互理解に役立つだけではありません。仕事のつながりだけでない友人や仲間を地域にたくさん持つことは、きっとあなたの人生をより豊かなものにしてくれます。

そして、**ひとりの市民として感じたこと**は、市民に関わるあらゆる仕事への原動力となると共に、市民と同じ目線に立ち、市民と共に働くこと＝協働への原動力にもなるかもしれません。



協働の事例⑤ 地域のさまざまな団体の連携

～ふらっとステーション・ドリーム～

戸塚区のドリームハイツが開発されたのは、今から40年近く前の高度経済成長期です。ここでは以前から地域の生活課題に対応した自主的な活動が活発で、入居が進んだ当時、子どもたちの自主保育を始めたことから、自分たちの生活を自分たちで守るための活動が次々と生まれてきました。



戸塚区ドリームハイツ団地

★高齢化と新しい課題

近年では団地の高齢化が進んで、親の世代の介護の問題など地域の課題も大きく変わってきました。それにつれて新たな活動も生まれ、入居から40年近く経った今では、子育てから介護までをカバーするさまざまな活動が展開されています。

★広がる様々な活動

そんな中、介護予防のデイサービスの「いこいの家 夢みん（むーみん）」、高齢者向けの食事サービスの「ドリーム地域給食の会」、訪問介護事業を主とした「ふれあいドリーム」の3団体が力を合わせて、空き店舗を活用し、地域で誰もが生き生きと心豊かに過ごしていくことを実現するための居場所「ふらっとステーション・ドリーム」を立ち上げ、平成18～19年度協働事業提案制度モデル事業（※P3註参照）として運営してきました。

ふらっとステーションの機能は3つ。「サロン」は、喫茶やランチの提供などと合わせてお年寄りが地域とふれあう場として。「カレッジ」では、イベントの実施や各種講座の開設など。「情報・相談コーナー」は、区役所に足を運ばなくても必要な情報が手に入るとともに身近な相談の場として、悩み事などを受けています。

★ドリームハイツ地域運営協議会

ふらっとステーションは、年間14,000人以上の利用者でにぎわう憩いと交流の場となっており、活動している人も参加している人も生き生きと元気で、地域の活力が生まれています。また、ふらっとステーションを通じて、これまで個別に活動してきた**さまざまな団体のネットワーク**が生まれて、2つの自治会と6つの市民活動団体とで構成する「ドリームハイツ地域運営協議会」の設置につながりました。



ふらっとステーション・ドリームでのイベント

ひとつの団体では解決できない課題も、地域のいくつかの団体が力を携えることによって解決できることがあります。日常生活圏の中で、自治会町内会やNPOなど、多様な活動の横のつながりが大切なのです。これからも、地域社会には多くの課題が生じてくるでしょうが、ふらっとステーションのように人々が笑顔で集える「居場所」があれば、そこで解決に向けた話し合いが行われ、新しい知恵が生まれてくることでしょう。



協働・市民活動に関するご相談はこちらに

★横浜市 市民局 市民協働推進部（地域活動推進課・市民活動支援課）

協働に関する情報提供やイベントの実施の他、自治会町内会・市民活動団体への支援、特定非営利活動法人認証（平成22年4月より）などを行っています。

＊問い合わせ先：045-671-3624

（特定非営利活動法人認証については：045-227-7966）

★市民活動支援センター

横浜市では、市民活動支援センター事業を実施し、地域課題の解決に取り組む市民活動の支援を行っています。

1 市民活動支援センターが提供するサービスや事業

【相談】の受け付け

- ◆活動紹介・アドバイス
- ◆組織運営等の相談



【講座・研修】の開催

- ◆公開講座 ◆各種研修
- ◆活動の発表

市民活動支援センターの機能

【活動場所】の提供

- ◆ミーティングコーナー
- ◆コピー機・印刷機

【団体交流・ネットワーク】の場と機会

- ◆ 団体交流会
- ◆ 市民活動と企業・大学や行政との連携の推進

【市民活動情報】の提供

- ◆情報紙の発行
- ◆チラシの配架

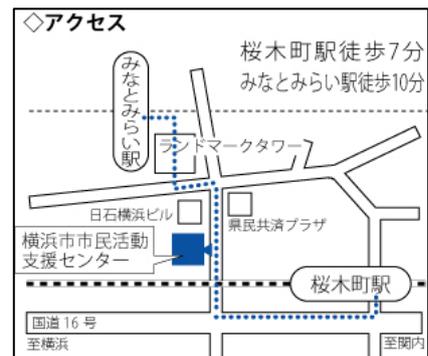
2 横浜市市民活動支援センター

横浜の市民活動を総合的に支援する拠点として、NPO法人との協働により、広域・専門的視点からの市民活動支援を行っています。

＊問い合わせ先：045-223-2666

＊所在地：横浜市中区桜木町 1-1-56

みなとみらい21 クリーンセンタービル4階・5階（右地図参照）



3 各区の市民活動支援センター

平成16年度から各区に展開し、地域に密着した市民活動支援拠点として、身近な地域の市民活動を支援しています。

青葉区区民活動支援センター	045-989-5265	旭区市民活動支援センター	045-382-1000
いずみ区民活動支援センター	045-800-2393	いそご区民活動支援センター	045-754-2390
神奈川区区民活動支援センター	045-411-7089	金沢区民活動センター	045-788-7803
港南区民活動支援センター	045-841-9361	港北区区民活動支援センター	045-540-2246
さかえ区民活動センター	045-894-9900	瀬谷区民活動センター	045-369-7081
都筑区民活動センター	045-948-2237	つるみ区民活動センター	045-510-1694
とつか区民活動センター	045-825-6773	なか区民活動センター	045-224-8138
にしく市民活動支援センター	045-320-8396	ほどがや市民活動センター	045-334-6306
緑区市民活動支援センター	045-938-0631	みなみ市民活動センター	045-232-9544



役立つホームページのご紹介

★横浜市市民局市民協働推進部ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/>

★横浜市市民活動支援センター <http://www.npo-c-city-yokohama.jp/>

★各区の市民活動支援センター一覧 <http://www.npo-c-city-yokohama.jp/link/kuban.html>

★横浜市連合町内会ホームページ <http://www.yokohama-shirenkai.org/>